

令和 4 年 12 月第 5 回真庭市議会定例会 市長諸報告

(令和 4 年 12 月 2 日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 4 年 12 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、9 月定例会での報告以降の真庭市政の主な動きを中心に申し上げます。

現在、世界の政治経済は混沌とし、混迷を深めています。新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しを見せず、ウイズコロナにいかに対応していくのか国際的、国内的に大きな課題となっています。また、ロシアによるウクライナ侵攻については、国際法規範を犯した非人道的な攻撃が継続しており、今後の行方が見通せない緊張状態が今もなお続いています。とりわけ、ロシアの核兵器の使用は予断を許さず、世界中が核の恐怖心に駆られています。

このような状況の中、国内外の都市が連携して核兵器廃絶に向けた取り組みを進める「平和首長会議」の第 10 回総会が 10 月に広島市で開催され、9 カ国 102 都市の代表などが参加しました。そこで核兵器廃絶の決意を示す「ヒロシマアピール」が採択されましたが、参加者の一人である私も核抑止論は危険極まる考えであり、唯一の戦争被爆国である日本は、既に 90 を超える国家が署名している核兵器禁止条約を、来年 5 月の広島サミットまでに署名批准すべきとの意をより強くしました。

10 月 10 日に真庭市は、「グリーンブル ヒルゼン」でウクライナ・チャリティコンサートを開催しました。コンサートでは、ソプラノ歌手「雨谷麻世（あまがい まよ）」さんの歌声や、月田小学校の 6 年生児童が、ウクライナの民族弦楽器をアレンジして作成した「バンドーラ」の演奏を披露するなど、芸術文化を通してウクライナの人々に心を寄せる良い機会となりました。また当日は、月田小学校児童による募金活動も行われ、集まった募金は、ウクライナの子どもたちの教育を支援するために、日本赤十字社を通じて全額寄附されました。今後も市民の皆様に、ウクライナへの粘り強い人道支援を呼びかけます。

新型コロナウイルス感染症については、再び新規感染者が増加しており、インフルエンザ同時流行も懸念されることから、感染予防・重症化予防の取組は引き続き重要であり、このほど、私から真庭いきいきテレビでその旨の呼びかけを行いました。ワクチン接種についても、先月上旬からは対象を生後 6 か月に引き下げ、オミクロン株対応ワクチンについても、5 回目接種の開始や 3 回目・4 回目接種の一層の勧奨に取り組むこととしており、本定例会に補正予算を提案します。年末年始には人の移動も増えてきます。市民の皆様に、引き続き積極的なワクチン接種をお願いします。

次に、物価高騰対策等についてですが、真庭市では今年度に入ってから今までに 21 億 7 千万円の対策を講じてまいりました。特に 10 月補正予算では、臨時会の開催と適切なご議決により、他の自治体に先駆けて、エネルギー価格等高騰緊急対策の各種事業に迅速に着手することができました。議員各位に改めて感謝申し上げるとともに、執行部として効果的な執行に努めてまいります。

現在、29兆円規模の国の経済対策、補正予算案が国会で審議されていますが、この度の物価の高騰は、決して新型コロナやウクライナ危機だけによるものではなく、構造的なものが根底にあり、この間の「異次元の金融緩和」が異常な円安を招き、物価を押し上げているものと認識しています。この金融緩和政策は、公定歩合引き上げなどの金融政策も困難で、破綻が明らかになっています。

さらに言えば、この30年間、規制緩和、労働市場改革の名のもとに、正社員を非正規に置き換えて、賃金抑制を進めてきた労働政策の誤りが、日本の競争力低下をもたらした最大の要因であることも明らかです。今、実質的に賃金や年金が下がり、多くの人の生活が苦しくなっている中で、日々の暮らしの安定や实体经济の向上につながらない小手先の物価高騰対策では将来に向けて展望が出ないと危惧しています。

岸田内閣が発足時に強調していた中間層の厚みを増すとともに、富の適正な再分配を徹底することが、国の政策として最も重要であると考えており、特に地方の生活者に対する重点的な予算措置と支援を強く要望します。一方、今後も経済情勢の好転があまり期待できない中、自治体としても、市民・事業者・議会・行政の英知を結集して、この難局を主体的に乗り越える努力していこうではありませんか。

なお、現在、粗飼料価格高騰の影響を受けている乳用牛、肉用牛を飼育する畜産農家を緊急的に支援する具体策を検討しており、今後、国の「出産・子育て応援給付金」の状況と併せ、本定例会に補正予算の追加提案も考えています。その節には、議員各位のご理解をよろしく願います。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

共生の地域社会実現に向けた体制づくりについては、市民会議結成に向け、現在、世話人会を開催し「市民が共有できる共生社会のイメージとはなにか」、「実現に向けてどうやって進めていくのがいいのか」、「市民会議でどんなことができるのか」などについて対話を重ねているところです。今月6日に開催予定の世話人会からは、高校生など若い世代にも輪を広げ、丁寧な対話や議論を重ねながら、真庭らしい共生社会への思いや道筋を少しずつ共有していきたいと考えています。今後、一定議論が深まったタイミングで発起人会に移行し、さらに広い観点から市民会議の役割やあり方について議論し、その理念をお知らせしながら、市民参加を呼びかけてまいります。

また、明日から9日までの1週間は、障がい者週間です。真庭市では期間中、障がいへの理解促進を図るため、集中的な取組を実施してまいります。まずは、4日に勝山文化センターにおいて、「真庭 Well Being フェア」を開催します。このフェアでは、講演会のほか、市内の就労継続支援事業所などの「商品展」や「技術展」、福祉用具などの展示、「体験・相談コーナー」などを設けます。さらに、「交流マルシェ」も同時開催しますので、是非大勢の方に来場いただき、障がいのある・なしにかかわらず、皆さんが楽しみながら福祉と出会う1日を一緒に創ってください。

共生社会と回る経済推進の重要なツールとなるデジタル地域通貨「まにこいん」については、先月

14日に「電子地域通貨による持続可能な地域づくり推進協議会」の第2回会議を開催し、キャッシュレス決済機能のテスト運用やキャッシュバックキャンペーンの実施方法を確認するなど、今月以降の本格運用に向けて大きな一歩を踏み出しました。また、ユーザーや加盟店の拡大については、引き続き協議会全体で連携しながら進めてまいります。さらに、公金のキャッシュレス化・市民ポイント制度についても、庁内プロジェクトチームで対象サービスメニューの洗い出しや優先順位の検討を行っており、実装可能なものから順次運用を開始してまいります。

SDGsの普及促進については、県内のSDGs未来都市である真庭市・岡山市・倉敷市・西粟倉村の連携による「SDGs体感モニターツアー」4コースが実現しました。今後、参加者アンケートなどによる検証を行いながら、来年度の実運行に向けて協議を継続してまいります。また、来月20日に開催を予定しているSDGs円卓会議については、「パートナーシップで解決」をテーマに、登壇者によるディスカッションやSDGsミーティングの成果報告として、「真庭版SDGs行動リスト」の発表・共有などを予定しています。真庭いきいきテレビやWEBによる生配信も予定していますので、皆さん是非ご覧ください。

防災・危機管理については、自主防災組織の育成強化の一環として、来月29日に津山市の城西まちづくり協議会事務局長 佐々木裕子（ささき ゆうこ）氏を講師に迎え、防災講演会の開催を予定しています。災害に備えた準備や工夫などを学べる機会として、自主防災組織や消防団の方々など大勢の参加を呼びかけます。

次に各地域の取組についてですが、今年は行動制限のない秋となり、「北房コスモスまつり」や「作州久世ぼっこう祭」、「ふるさと勝山もみじまつり」や「美甘ふるさとまつり」など、コロナ禍で休止となっていた行事やイベントが市内各地で開催され、着実に地域が賑わいを取り戻しています。

では、各地域の取組について振興局ごとに申し上げます。

蒜山地域では10月16日、「蒜山高原マラソン全国大会」を3年ぶりに開催し、全国から700名を超える選手の参加があり、秋本番の蒜山高原の自然あふれるコースを十分に楽しんだ後も、蒜山高原で楽しい一日を過ごしていただきました。また、先月4日には、ホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット・岡山蒜山高原」がオープンしました。今後、隣接する道の駅「風の家」や「そばの館」と併せて周辺環境を整備し、更なる魅力向上に取り組んでまいります。

さらに今年度、蒜山の茅場が全国草原の里市町村連絡協議会が認定する「未来に残したい草原の里100選」に選ばれ、10月に認定書が授与されました。今後も蒜山自然再生協議会を中心に、「蒜山の茅」という地域資源に磨きをかけ、新たな価値として定着させ、未来につなげる事業を展開してまいります。

北房地域では、荒木山西塚古墳の発掘調査が、先月26日から始まり、今月10日からは、80名を超える一般の方も調査に参加される予定です。この調査は今後、地元小中学生による発掘体験も予定しており、市としてはこの事業をきっかけに、北房の歴史文化遺産を活かした郷育や地域づくりにつなげてまいります。

落合地域では、「おチアーズ」に続いて、今年度は「にしばらーず」や「おちあいSDGsくらぶ」など自

主的な組織が立ち上がり、地域主体の活動が活気づいています。また、吉地区では、国の「農村型地域運営組織形成推進事業」の採択を受け、新たな地域振興事業が始まっています。

久世地域では、市補助金を活用した空き家改修により、余野地区に今年4月にオープンしたシェアハウス「いとくる」が、入居者と一緒に余野地区で地域資源を活用したプロジェクトを進めており、地域の子供や住民と一緒に、ひまわりを植える環境美化活動や稲刈りなどの農業体験をはじめ、各種イベントを通じた交流の輪が広がっています。

勝山地域では、「ふるさと勝山もみじまつり」の開催に続いて、今月11日に「神庭の滝駅伝競走大会」が3年ぶりに開催予定です。初冬の「神庭の滝」を舞台に、市内外の53チームの選手が繰り広げる「笑顔の襷リレー」を、皆さん是非応援ください。

美甘地域では、元気な笑顔みかも21実行委員会主催の「健康えがお教室」の開催日に合わせ、10月から「美甘モバイルベース」が始まりました。モバイルベースとは、地域商店や就労支援事業所が中心となって、買い物や語らいの場を提供する新しい地域拠点を創出するもので、市としても積極的に支援・参画し、今後も定期的に人のつながりをつくることで、地域の交流と振興を図ってまいります。

湯原地域では、先月26日の「いいふろの日」に併せて、ひまわり館で「いい風呂マルシェ」とジビエ料理を集めた「肉フェス」を初開催し、大勢の観光客で賑わいました。また、湯原温泉街では、湯原地域で栽培する青大豆と蒜山産ジャージー牛乳を使ったきび団子「おんのたま」の販売が始まっています。今後この「おんのたま」が、新たな真庭の名産品として大勢の方に味わっていただけることを期待します。

2つ目は力強い循環型の地域経済づくりです。

蒜山サテライトオフィスについては、改修工事に併せて愛称の募集を行っており、今月下旬には審査委員会を開催し、来月の発表を予定しています。自然公園や自転車道の愛称についても、今後、順次連続して募集し、施設の一体感や蒜山全体の一体的なイメージ作りを図ってまいります。また今後、クリエイティブ産業を中心に入居者を募集する予定ですが、募集に先立って現在、企業への訪問PRやオフィスの利用促進策として、都市部の企業と市内事業者をマッチングし、新産業の創出や産業人材の育成等につなげる「産業人材確保事業」を実施しています。既に県外都市部から上場企業を含む9社が参加し、市内からも8社の応募があるなど、企業の注目が当施設に向いていることを実感しています。

真庭産木材の需要拡大については、今年度、市内の製材所や木工所が都市部の建築家と連携し、無垢材の新たな活用提案や市内製材の優れた技術を市内外に向けて発信するプロジェクトを進めているところですが、この度、木のパネルをつなぎ合わせて、空間を自在に生み出すことができる「BeLIN（ビリン）」という製品が誕生しました。去る10月29日から11月17日には、「グリーンブル ヒルゼン」で展示イベントを行い、延べ2,000人の方に会場いただきました。イベント初日には、建築家や大学教授等による「美林（ビリン）トークショー」を開催し、市内外の方に真庭産木材の歴史やすばらしさについて知っていただく良い機会となりました。

農業振興施策については、スマート農業の推進に向けて、先月 27 日に「大スマート農業展 地産地消マルシェ」を開催しました。市内の農業者や中学生・高校生をはじめ、市内外からも多くの方に来場いただき、最新のスマート農業技術に実際に触れ、体験していただくよい機会となりました。導入コストなどの課題はありますが、スマート農機具のメリットを営農に活かしていただけるよう、引き続き中山間地に適したスマート農業の推進を図ってまいります。

さらに、地域営農の取組として、「農事組合法人寄江原」で生産実証していた長粒種米「プリンセスサリー」については、新たに「農事組合法人やこうげ」、「農事組合法人笹向」、「吉縁起村」と連携し、来年度の生産を拡大するために「落合プリンセスサリー生産協議会」を立ち上げました。また併せて、農林水産省が国内外で販売実証を行う「日本産長粒種米プロジェクト」にも参画しており、今後、国とも連携しながら高付加価値な米生産、多様な稲作を推進してまいります。

3 つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

まず、脱炭素社会に向けた取組については、2050 年カーボンニュートラル実現に向けて、環境省は 10 月 25 日、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」官民連携協議会を立ち上げ、脱炭素に向けた国民の新しいライフスタイルと具体的なアクションを示しました。真庭市としても、この協議会に参画し、本運動を積極的に推進してまいります。

また、「真庭市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定については、高校生や若手経営者、子育て世代といった次代を担う方々を中心に、約 100 名の方に参加をいただきながら、現在までに 3 回の市民会議を開催し、真庭市の未来像を描きながら、脱炭素に向けた取組について、意見をお聞きしているところです。今後も市民会議を重ね、市民の声を反映した計画の策定や事業構築に努めてまいります。

次に、公共施設 LED 化、太陽光発電設備設置事業などの脱炭素先行地域事業の取組についてご報告します。

今年度、北房文化センターと真庭中央食育センターの 2 箇所を予定している「太陽光発電設備設置事業」については、先月 7 日にプロポーザル審査を行い、事業者を決定しました。この取組により、再生可能エネルギーの利用による脱炭素化だけでなく、災害時のレジリエンス強化を図ります。また、「庁舎等 LED 化事業」については、本庁舎の LED 化工事を実施するための必要経費を本定例会に提案します。なお、今年度の取組による CO₂ 削減量は、太陽光発電設備設置においては年間約 59 トン、本庁舎においては年間約 6.2 トン、また本庁舎の電気代は、年間約 430 万円の削減を見込んでいます。

生ごみ等資源化事業の進捗状況については、生ごみ資源化施設の稼働開始に伴う焼却施設の集約化や、集約化後の課題への対応策について、「真庭市廃棄物減量等推進審議会」で審議していただきました。審議の結果、集約先として適した施設は「グリーンセンターまにわ」であること、また、集約施設への運搬車両の増加や、直接持込に係る市民利便性の向上対応もあわせて、「市内に 3 箇所程度、簡易積替施設を整備することが妥当」であるとの見解が出されました。これを受けて、

市民の理解と協力が得られるよう、積極的な情報公開や説明、意見交換を行いながら事業を進めてまいります。

公共交通については、10月5日に勝山高校・真庭高校の生徒会からJR姫新線の存続を求める署名が提出され、市を代表し、私と小田議長が受け取りました。地元高校生が一生懸命集めた署名と熱い思いに、私も姫新線を廃止してはならないと改めて強く決意したところでもあります。また、近日中に県北全ての高校からJR西日本岡山支社長に署名の提出も予定されているとのこと。

JRの問題は、岡山県市長会においても国政上の重要問題として位置付けるべきとされ、国・県・JRへの働きかけを強化しているところでもあります。10月17日には、県北のJR沿線4市5町による首長会議を開催し、存続に向けた方向性を確認しました。真庭市では、10月の広報紙で姫新線の特集し、市民の皆様には現状をお伝えするとともに、先月20日には、勝山駅・久世駅・落合駅において、利用促進イベントを開催し、市民や家族連れなど市内外から延べ1,500人の方々に来場いただき、姫新線存続への意識醸成を図ったところです。今後とも様々な利用促進策を講じていくとともに、新技術を活用した新たな鉄軌道の提案ができないかなど、県や沿線市町等と連携し、JR西日本はもとより国に対しても粘り強く維持・存続に向けて働きかけを強めてまいりますので、議会はもとより、全市民のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市内交通については、利用者が低迷する「まにわくん」枝線の見直し策として、「岡山ダイハツ販売」、「アイシン」、「岡山トヨタ自動車」など大手事業者と包括連携協定を締結し、さらに、地元タクシー事業者とともにAIを活用したデマンド交通システム「チョイソコ」の導入検討を進めています。このシステムの導入など創意工夫をして、誰一人取り残さない共生社会の実現に向け、より利便性の高い公共交通体制の構築を目指してまいります。

中心市街地の生活環境整備として進めている久世地区北町公園については、10月28日に第3回北町公園のあり方検討委員会を開催し、遷喬小学校の5年生の皆さんから3案のイメージ図を、そして、検討委員からは2案のイメージ図を公表いただきました。今後も検討委員会を重ね、更なる市民意見も取り入れながら、隣接する久世保育園や市営住宅も含めた基本構想を策定してまいります。また、都市公園法の改正により、公園内に政令で定める保育所等社会福祉施設の占用が可能となったため、本定例会に都市公園条例の一部を改正する議案を提案しています。

市内の道路整備等については、国や岡山県などに強く要望している事業を中心に報告します。

まず、国道313号ですが、蒜山初和地区から蒜山下長田地区の改良工事は10月に完成しました。次に、落合垂水地区から下市瀬地区の、自転車・歩行者道の設置と落合病院付近の交差点の改良については、今年度、事業着手しています。県道落合建部線については、旦土橋の架け替えによるバイパス工事を実施しており、新しい旦土橋については、来年度開通する予定です。

次にNEXCO西日本が実施する中国自動車道落合インターチェンジ付近の旭川橋補修工事についてですが、景観配慮の要望を行ったところ、市道の落合橋など下流の2橋と同じ緑色で塗り替えを実施することになり、来年度完了する予定です。

また、河川の浚渫については、昨年度は柴原地区など約4kmが実施できました。現在、緊急対

策箇所は解消していますが、市としては、市民の安全安心と景観保全のため、今後も要対策箇所の削減に向け、引き続き県へ要望していきます。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

高等教育機関との連携強化や誘致促進の一環として取り組んでいる、林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想については、9月19日から30日まで、岡山大学の大学院生を中心に13名が市内に滞在し、森林管理や製材、市場などの現場を訪れ、地域における木材サプライチェーンの課題解決への提言をいただきました。来年度以降も継続的に学生を受入れ、具体的な仕組み作りを検討してまいります。

また、10月20日にはインターンシップ、拠点整備、高校大学連携の3つのワーキンググループ会議を開催し、より具体的な役割分担や実施事業などの議論を始めたところです。中でも、インターンシップや高校大学連携に関しては、研究や交流のためのガイダンス施設や滞在環境についての提案もあり、今後とも、構想実現に向け、ソフト、ハード面を含めて議論を継続してまいります。

高校魅力化推進事業については、10月から11月にかけて中学3年生の進路選択が大詰めを迎えます。そのため真庭市では、市内各高校の魅力を知らってもらうため、真庭いきいきテレビでPR番組を放映しました。各高校の教諭と生徒が出演し、自分たちの学校の授業の面白さや育てたい生徒像について、番組を通じて中学生や保護者にしっかりと伝えていただきました。さらに、市内各高校においても、生徒獲得に向けホームページやSNSを活用して各校の魅力を発信しており、市としても情報発信を引き続き支援してまいります。

また、文部科学省の「マイスター・ハイスクール」に指定されている真庭高校では、「真庭型産業人材育成プログラム」を策定し、新たなカリキュラム編成に向けて授業に導入する具体的内容について、高校と地元事業者と市が定期的に意見交換を行っています。この中で、専門教科での実践的な学びを実現するために、地域産業との連携の輪を広げる取り組みを進めておりますが、その成果として、これまでに市内16事業所の協力を得ています。生徒が多様な市内産業に触れ、事業者の声を直接聞く機会を持つことができ、それぞれの専門スキル習得への意欲を高めることに大きく貢献しています。

子育て環境の充実・向上にとって大変重要な放課後児童クラブについては、今年度進めていた木山小学校、川東小学校の旧給食調理場をクラブの専用スペースとする改修工事が10月に完成し、新たな場所での活動を開始しています。また、他のクラブについても、学校側や保護者との協議を随時進めており、そのうち、川上地区については、小学校敷地内に専用スペースを確保することで概ね理解が得られたことから、今年度中に設計に着手する予定です。

子育て支援については、最も重要な課題であり、市民の皆さんが安心して子どもを産み育てることができるよう、関係する部局が集まり新年度予算に向けて総合的な検討を進めているところです。

学校教育では、市内各校において郷育を核としたキャリア教育の取組が進み、地域での学びを深めていますが、先月28日からは「まにわ教育の日」の取組として、市役所や中央図書館、市内各校

において、「ふるさと学習」を紹介するポスターの展示を行っています。ポスターの一部を AR アプリで読み取ることで、「ふるさと学習」の写真や動画を視聴することができ、生き生きと学ぶ子どもたちの姿を市民に紹介する機会としています。

文化・芸術の推進については、ここで、うれしいお知らせがあります。国の重要無形民俗文化財である蒜山地域の「大宮踊」を含む全国 41 件の民俗芸能が、「風流踊」としてユネスコの無形文化遺産に登録されたことを報告します。長年、献身的に普及活動に取り組んでこられた大宮踊保存会の皆様には、改めて敬意を表するとともに、これまで登録に向けてご尽力いただいた関係者の皆様にも、深くお礼申し上げます。今回の登録実現により、「大宮踊」の大きな飛躍と蒜山地域のさらなる振興につながることは疑いのないところです。この間、文部科学省幹部とも協議しておりますが、真庭市としても全国的連携を視野に入れながら引き続き活動支援を行い、伝統文化の継承を支えてまいります。

今、真庭市では、映像文化が大きく花開こうとしています。上映施設が活況になり、映像人材も豊富になってきましたが、その中で真庭市在住の映画監督 山崎樹一郎氏の新作「やまぶき」が先月 5 日から全国公開されました。本作品は、今年のカヌ国際映画祭に正式招待され、その後も各国の国際映画祭に招待されています。中でも、クロアチアで最も古い映画祭「スピリト国際映画祭」ではグランプリを受賞するなど、国際的にも高い評価を得ています。その公開を記念して、今月 4 日間、山崎監督作品の「ひかりのおと」と、「新しき民」を一挙公開します。明後日、4 日の上映後には、作家の高橋源一郎氏と山崎監督との「豊かな社会ってどんな社会」と題したスペシャル対談もあります。20 世紀が生んだ最高の表現手法と言われる映画を通して、文化芸術が日常生活や社会の豊かさにどうつながるのか、豊かさを感じる感性の淵源について思索する機会となれば幸いです。

また、2024 年秋に、真庭市をはじめとした岡山県北部 12 市町村をエリアに、「森の芸術祭 晴れの国・岡山」を開催することが決定し、私も副会長として参画し、経済界も含めた実行委員会を 10 月 31 日に立ち上げました。この芸術祭は、世界に発信できる現代アート展を目指しており、「森」がもたらす「恵み」を芸術の力で未来に向けて活性化させるとともに、周遊型の観光振興や交流人口の拡大にもつなげてまいります。

地域価値を上げていくことの一環として、この真庭において伝統的なものと新たなものの文化芸術の土壌を豊かにしていきたいものです。

5 つ目は、行政・地域経営（市民目線、カイカク、カイゼン）についてです。

「市民生活の質の向上」を図るため、だれもが相談しやすく、手続きしやすい市役所を目指して、今年度、デジタル技術を活用した市民窓口と福祉業務の見直しを進めています。上半期には、業務内容や業務量についての調査を実施し、業務の見える化を行いました。現在は、その成果を反映しながら、市民生活の支援や利便性の向上のために、目指すべき窓口や福祉業務のあり方と現状の課題とを照らし合わせ、業務体制の見直しを進めているところです。さらに今後、調査結果や業務の見直し結果を全庁で共有し、他の部局や振興局業務での業務改善や事務の見直しなどに活かし、

市役所全体で d X を進めてまいります。

マイナンバーカードについては、市内郵便局等への申請支援業務の委託や、国のマイナポイント付与事業に伴う駆け込み申請などの効果により、11月13日現在の申請率は62.3%、交付率は46.3%まで伸びてきました。市としては、更なる普及に努めてまいります。また、マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限も今月末と迫っており、市民の皆様には、この機会を逃さないようマイナンバーカードの取得を私からも強く呼びかけます。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。

なお、今定例会では、報告1件、条例や補正予算議案など26件、総数27件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。